

第5回世田谷区基本構想審議会

会議録

平成25年1月17日

世 田 谷 区

第5回世田谷区基本構想審議会 会議録

- 【日 時】 平成 25 年 1 月 17 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 25 分
- 【場 所】 世田谷区役所第 2 庁舎 4 階 区議会大会議室
- 【出席者】
- 委員 大杉覚、竹田昌弘、永井多恵子、坂東眞理子、宮台真司、森岡清志、
森田明美、上野章子、宇田川國一、大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、
宮田春美、宮本恭子、風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、
田中優子、村田義則（以上 21 名）
- 区 板垣副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、岩本地域行政担当部長、
望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍聴人】 15 人
- 【会議次第】 議 題
- 1 世田谷区基本構想たたき台の検討
 - 2 その他
- 【配付資料】
- 1 世田谷区基本構想たたき台検討資料
 - 2 区民アンケートの実施結果について

午後6時30分開会

(森岡会長)

- ◆ 第5回基本構想審議会を開会いたします。議事に入ります前に、まず本日の出席状況等につきまして事務局から報告をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それではご報告をいたします。本日の欠席の委員は、枝廣委員、大橋委員、小林委員、松島委員でございます。また、大杉委員、上島委員、松田委員、宮台委員、宮本委員におかれましては、少し遅れるという連絡が入っております。なお、桑島委員につきましては、所要のため途中で退席されるということでございます。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。次に配付資料の確認をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは配付資料の確認をいたします。ご確認ください、まず「次第」でございます。続きまして、A3版の資料でございます。資料1として「基本構想たたき台検討資料」というものがございます。資料2といたしまして「区民アンケートの実施結果について」というものがその下にホチキスでA4版でございます。あと、委員のみ机上配付をさせていただいておりますが、まず、参考資料と書いておりますが、12月28日に送付いたしました「基本構想たたき台の修正案の作成について」という、A4版1枚のものを机上に配付しております。これはメール等で12月28日にお送りしたものでございます。こういったものでございます。あと、事前に各委員に送付しておりますが、ホチキス止めのA4版の資料でございますが、各委員よりお寄せいただいたご意見ご提案の写しということでこれも本日机上に配付させていただいております。あともう一点ですが、先日行われました区民意見・提案発表会の報告書ということで、校正確認原稿で取扱注意なのですが、委員にお配りしております。配付資料は以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ では議事に入ります。本日の次第をご覧ください。本日は前回に引き続きまして、基本構想のたたき台の検討でございます。前回の審議会で各委員がそれぞれ案を持ち寄って、その上で基本構想の案を今日作っていくということになりました。
- ◆ 前回の審議会終了後に起草委員会で話し合いますいくつかのルールを決めまして、皆さんにご提案をお願いいたしました。先ほど課長からの説明にありましたように参考資料「修正案の作成について」というものでございます。ただ1点、ここでちょっ

と説明がございます。2の「前提とすること」というところですが、起草委員会では「対等な関係で共有する公共的な指針」という表現につきまして、まだそのままおいておきたいという意見もある一方で、審議会では村田委員から「共有する公共の方針」という表現について異議が出されまして、したがってここでは「区政の基本的な理念あるいは基本の方針を示すものであり」という表現も含めまして両方併記しておくというかたちになっています。ですから、まだ決着をつけているわけではございません。これが前提とすることで若干説明を要することでございます。

- ◆ 皆さんよりさまざまな修正案やご意見をいただきましたので、今回はそれらをそのまま一覧にいたしました。こちらのほうからは、これをもとにした案を出すということはありません。皆様方の案をそのままこちらに載せるというプランにいたしました。この点につきまして、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ はい、それでは議事に沿って説明いたします。資料1をご覧ください。A3版の資料でございます。これは会長からもお話がありましたように、各委員からいただいた意見等を整理したものです。資料の左側には竹田委員案を掲載しまして、その下、点線で囲った中には竹田委員案のその部分に相当するたたき台、これは12月25日の第4回審議会資料1として、たたき台として出したものの部分を掲載しております。右側はそれに関連する各委員からの修正案や審議会等での発言を記載しております。修正案につきましては竹田委員案をベースとして起草委員会たたき台の表現や審議会で作された意見を盛り込み修正案を作成することとなりまして、依頼したところ各委員からは竹田委員案をベースに修正した案、たたき台の表現を修正した案や意見など、さまざまな形でご提案をいただきました。
- ◆ まず、事前にお送りしたA3版の資料に修正がございましたので、その点をご説明いたします。まず1ページから3ページ、これは前文にあたる場所ですが、これは右側の修正案の整理の仕方がわかりにくかったため、盛り込んでいる内容は変わっていませんが、置く場所を少し入れ替えております。もう1点は、宮本委員の修正案を宮田委員と間違えて記載して送ってございました。それを訂正した箇所が、まずは1ページ目の2つ目の枠の最初の「背景」と書いた後に意見として宮本委員が発言されたものです。続きまして4ページでございます。意見欄の枠の下から2つ目、これも宮田委員としておりましたが、宮本委員の間違いでございます。続きまして7ページ目でございます。意見欄の枠の下から3番目でございますが、これも宮田委員と書いておりましたが宮本委員の間違いでございます。最後に10ページ目でございます。枠の下から3つ目でございますが宮本委員と訂正させていただいております。申し訳ございませんでした。

- ◆ それでは1ページをご覧ください。1ページの右側でございます。2つ枠がありますが、最初の枠でございます。小林委員・永井ふみ委員の修正案として前文に見出しをつけるという修正案が出されております。また、第4回審議会の意見として、枝廣委員からでございますが、中をご覧くださいますと世田谷区のこれまでの積み上げてきた土台、強み、資産等があって、そのところが少しわかりにくいように思います。というように、修正案や意見をこのように記載させていただいております。また枠の上に記載しておりますが、前文ではさまざまなご意見が出されていますので、第3回起草委員会で決まりました、前文に書くべきことに沿って意見を整理いたしました。括弧書きですが、前文では策定の背景、基本構想の理念、わたしたち(区民・事業者・行政)が目指すこと、区民の権利と担っていくこと、行政または区がやるべきことを、主語を明確にして記すことが起草委員会で決まりましたので、各委員よりあがってきました修正案や審議会での発言を、まずはそういった策定の背景としておりますが、2番目の枠、背景ということでそれに関連する意見を2ページにわたって記載しております。
- ◆ その後2ページなのですが、策定の理念と書いておりますが、策定の理念に関わる意見等を記載しております。ここで策定の理念の2つ目、小林委員・永井ふみ委員案の下に起草委員会たたき台とありますが、これは該当する部分を起草委員会たたき台のなかから使っております。起草委員会たたき台というものはいくつか出てきてまいりましたが、該当する部分を引っ張っているとご了解ください。その後に「私たちが目指すこと」、次のページにいただいて「役割と担っていくこと」ということで意見等を整理させていただいております。最後は「その他」ということで上島委員の意見を載せております。
- ◆ 1ページにお戻りいただいて、背景等ございますが、例えば意見として宮本委員からは「世田谷区の位置、地勢」「歴史、文化」「人口推移」の項目が必要ではないかとかのご意見であるとか、その下の修正案、これは森岡会長からのご意見であります。この1)というものは竹田委員案の文章の中で1)に相当いたしまして「世田谷区は80年ほど前に」というところを、森岡会長の修正案を見ていただくと、「時がたてば80年前が何時のことかわかりにくくなるので、世田谷区は1932年から1936年にかけて」と。竹田委員のそもそも最初の案がそういう表現をされていたのですが、そういうふうに直したらどうかということや、この2)これは竹田委員案で「私たち区民は」と書かれていますが、第4回起草委員会で、主語は区民、行政または区、区民・事業者・行政の総称である、たとえば「わたしたち」を使い分けることが決められたので、これは文脈から「わたしたち」とすべきではないか、というようにそれぞれ対応する意見であるとか修正案を整理して並べております。それは、前文としては1ページから3ページまであります。

- ◆ 3ページをご覧ください。前文については、この通りさまざまなお意見等がありましたので、矢印の先ですが、森岡会長のほうで考え方を整理されておりますので、これは後ほど会長のほうからご説明がございます。つづきまして4ページをお開きください。4ページからは、左上に「行動指針」ということで書かれておりますが、これは8項目ございます。まずは右側の上ですが、これは全体に関わることとして5つほど修正案や意見が出されております。まずは桑島委員より、そもそも「行動指針」ということではなく「将来ビジョン」だろう、ということや、その下は「タイトルをつけたほうがわかりやすい」など出ておりますが、これについても後ほどご議論頂きたいと思っております。
- ◆ つづきまして4ページの真ん中あたりからはそれぞれの項目について1つ1つなのですが、まずは「個人を尊重して」という項目から始まりまして8項目それぞれについて意見を整理しております。それが11ページまで続いておりまして、こちらについては後ほど1項目ずつご議論いただければと思っております。
- ◆ 次に12ページをご覧ください。先ほど会長からも説明のあった基本構想の構成としては前文・行動指針・行政の役割の三段構成とするということで、先ほどの参考資料の中には書いてございましたが、そのうちの行政の役割にあたることです。竹田委員案と、点線のたたき台は区民・事業者での役割も含まれておりますが、前回実現の方策ということでお出ししたもので、それを全文掲載しております。右側は意見等でございます。
- ◆ 最後13ページでございます。これは基本構想全般に関する意見等をここに記載しております。事務局からの説明は以上です。

(森岡会長)

- ◆ はい、ありがとうございました。委員の皆様は事前に目を通されているかと思っておりますけれども、今ご覧にいただいたように、竹田委員の案をベースに非常に多くの提案をいただきました。本日はこれらをどのようにまとめていくか1つずつ議論していきたいわけですが、最終的には起草委員会に託していただくこととなりますので委員の皆様方には、例えば「私のこの意見は是非残してほしい」とか、あるいは「この間開催した区民意見・提案発表会で出た意見のこういったことは是非重視して取り入れてほしい」とか、あるいは他の委員の方々の案で「この委員の案を基にしてつくってみてくれないか」など、そういう具体的なご意見をいただくと大変ありがたいというふうに思っております。時間がかかりますと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。さて、本日、桑島委員が所用によって7時ごろまでしかご出席できないということで、修正案もご提出いただいておりますので、少し主旨やご意見などお伺いしておきたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。それでは桑島委員よろしくお願いたします。

(桑島委員)

- ◆ 大変恐縮でございます、お先に失礼させていただきます。2、9、10、12 ページに私からの提案等々を記載していただいております。その中で、産業について、区の産業ビジョンでメインテーマとなっている地域が産業を育み産業が地域を支える社会を目指すということは是非とも入れていただければありがたいなと思っております。あとは、区内には大学が豊富にありますし、産学連携も大事だということでこれからますますそれを一生懸命我々産業界と共に担っていきたいと思います。
- ◆ 世田谷のブランドの創造ということで、もう既に皆様ご高承と思いますが、「世田谷ナンバー」を議会にも区長にも提案しておりまして、「世田谷ナンバー」は10 ページに書きました世田谷ブランドの創造にも合致するし、反対する人もあまりいないし、実は私が昭和45年に結婚したときに家内が奈良県だったものですから白い車で奈良県に行ったらみんな寄ってきました。なぜ白いクラウンに寄ってくるのかと思ったら、実は品川ナンバー。それを町の人「品川ナンバーはすごい」と言って寄ってきたのでした。世田谷ナンバーならさらに良いのではないかと思います、商工会議所と工業会と商店連合会と農業と、産業界で議論いたしましてお願いをしたところであります。規制緩和であるから、2014年には実現できるかも知れませんが、こういうところをブランドの創造・向上というところでひとつ入れさせていただければありがたいなと思います。
- ◆ 前に第1回か2回に申し上げたのですが、3月11日のときに震度5くらいで世田谷区の庁舎のガラスが5、60枚くらい割れたそうです。もし震度6だったら区の庁舎がひっくり返ってしまう。そうすると、そこに区長や区の幹部がいるわけで、司令塔にもならないし、これはしっかりと庁舎の建て替えあるいは移転等を考えていかなければならないと思っております。
- ◆ 私はこれから所用で行くのですが、それは実は通夜でございまして、世田谷88万の人口で都市機能としての火葬場がない。これはやはりどうしても皆さん避けては通れないことだと思います。いつも総論賛成各論反対で話が途中で止まってしまうのですが、やはりこういったこともビジョンの中に、基本構想の中に入れていただければありがたいなと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。ではまず前文のところから見ていきたいと思っております。先程、事務局からの説明にありました通り、前文に何を書くのかにつきましては起草委員会で整理させていただきました。参考資料にありますように、策定の背景・基本構想の理念、わたしたちが目指すこと、区民の権利と担っていくこと、及び行政がやるべきこと・区がやるべきこと、この4点でございます。

- ◆ 皆様のご提案をこうしたことに沿って整理したものが資料1の1から3ページにあたります。まず、策定の背景についてです。前文の前半部分、つまり資料1の1ページ目にあたりますが、竹田委員案の策定の背景を説明している部分です。きわめて簡潔にまとめられていますが、他の委員の意見も踏まえまして、若干補足したほうが良いと考えたことにつきましては私も修正案を出させていただきます。
- ◆ 私の修正案のポイントは世田谷区の歴史の重要な要素として、地方分権、自治権の拡充につきましてはのこれまでの成果という、大杉委員が出された意見でございますが、これと大杉委員、森田委員から出された人口動態、家族形態の変化この2点を最低限追加したほうが良いのではないかと。そういうご意見を入れた修正案でございます。その他、宮本委員からも世田谷区の地勢、歴史・文化、人口推移といった項目がやはり必要なのではないかというご意見がございました。
- ◆ これらを踏まえまして、前文の世田谷区の歴史、取り巻く社会状況といった背景説明の部分に何を盛り込んでいくか決めておきたいと思っております。いかがでございましょうか。何と何を盛り込むべきか、竹田委員の案に何か追加すべきことはあるか。大事な点は共生とか自治権の拡充を追求する努力を積み重ねてきたこと、今後もさらに自治権の拡充といった方向は目指していかなければならないということ、それから、高齢化率が今後世田谷でますます高まるとともに、単身世帯の増加をはじめといたしまして家族形態が大きく変わっていきます。とりわけ世田谷区ではお年寄りの単身世帯の増加が著しく、その多くの方々が戸建住宅に住んでおりますので、もうすでに空き家対策が重要な行政的課題になっております。そうしたことにつきまして、どうでしょうか。ご意見がございましたら。

(永井ふみ委員)

- ◆ 質問なのですが、議論を始めるにあたって自分の中で整理しておきたいことがあります。まず週末に行われました区民意見・提案発表会が非常にすばらしくて、区民委員のみならず聞きながらもっと検討のはじめのほうにご提案やご意見を伺っていただくと根本から反映できた、という話もしておりました。なかには枠組みとか伝え方についても非常に深く切り込んだような提案もあったと思います。
- ◆ また、ご意見でいくつも出てきたものとして「区民は」という主語を入れていくには区民の意見を反映するプロセスが非常に薄いし、今後どのように反映されていくのかもよく分からないというご意見がいくつもでてきていたと思います。私も審議会の第1回目と部会の第1回目で、審議会と区民参加は連動して並行してやっていくべきものだと思ってご意見差し上げました。そこで、確認させていただきたいのですが、この審議会はいつまでかということや、基本構想ができるまでのスケジュールを改めて確認させていただければと思います。また、そういうスケジュールの中に、例えばこの場でもう少し区民の方の意見を深く聞いたりですとか、あるいは手続きの中でパブ

コメなど区民の広い参加の場があるのかどうかというあたりも聞きたいですし、議論もできるといいかなと思います。

- ◆ また、実際ここに出ているものはそれ以前に出したものですので含まれていないです。だから、区民意見・提案発表会でいただいた大切なキーワードというものは、しっかり今後精査して反映していきたいなと強く思っております。

(森岡会長)

- ◆ 永井ふみ委員から意見がありましたが他の委員の方からはいかがでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ 私も先日お伺いをしていて、もう一度発表された内容を精査する時間がなかったのですが、精査した上で基本的には盛り込んでいくと。ただ、一定の時間が必要かなと思いました。今、永井ふみ委員がパブコメの話もされていましたが、もちろんパブリックコメントもやってもいいと思いますし、いずれ議会もあるでしょうから、そこはそこで議会のご意見があるのでしょうかから、議会で修正されたら修正されたでしょうがないですけれども、審議会としてはこの間の発表会で出された意見も踏まえてもう一回議論したほうがいいかなと私もそう思います。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 会長よろしいでしょうか。まずスケジュールのことについてご説明させていただきますと、これについて第3回の審議会でスケジュールを示しましたが、口頭で示しますと、9月の区議会の第3回定例会で可決をしていただく予定です。そうすると、そこでいきなり案文をだすのではなく、第2回定例会には素案的なものを出していきたいということです。そこで、議会での議論も踏まえましてパブコメもやる予定です。あと、シンポジウムということも予定しております。その第2回定例会にかけるためには当初ご説明しておりますとおり4月から5月には答申をいただきたいということでスケジュールを説明いたしました。
- ◆ 実は、まだ文案を固めるまでには、3月中くらいには固めたいところなのですがお時間もありません。後ほどご説明したいと思っておりますが、前回、区民意見発表会のごときにご出席いただけなかった委員もいますので、速記録というかたちでこの前の提案発表会の状況・情報を提供したいと思っております。スケジュール等については以上です。

(森岡会長)

- ◆ 他にご意見ございますか。

(松田委員)

- ◆ お疲れ様です。私も大枠についてはお二方と意見が一緒で、私も参加させていただいて非常に勉強になりました。意見・提案発表会の最後のほうに森岡会長からもお話があったと思うのですが、ひとつ確認させていただきたいものが今回の基本構想というものはどうしても大枠の部分になってしまいますので、発表会で素晴らしい意見をいただいたものは大枠というよりは具体的なアクションアイテムで「こうしたらいかがでしょうか」というような具体的な提案でした。だからそれを基本構想に盛り込むには限界があるかなと思っております。
- ◆ そうしたときに問題は基本計画のところ、意見が実際にアクションアイテムとして盛り込まれるのであれば、先週行った発表会は非常に有意義なものかなと思っておりますので、スケジュールの9月の段階で基本構想とともに基本計画の位置づけというものを確認させていただきたいなと思います。基本計画に盛り込まれる可能性を大いにあると、そこで参加型民主主義で住民参加をそこに基本計画で盛り込んでいきますというような方針が出るのであれば全体感としてイメージがしやすいのかなと思いましたので、ご意見いただきたいと思います。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ ありがとうございます。区民意見・提案発表会と今日の日程が非常に近すぎたために今ご指摘いただいたようなご意見が出たのは当然かなと思っております。課長からも申し上げましたが、その日いらっしゃってない方も何人かはいらっしゃる。全部聞かれた方の方が少ないので、今日、全部の資料をお出ししてあります。それについては、今日せっかくこの機会を設けてお集まりいただいておりますので、今日発言なさる中で発表会を踏まえた発言をいただきたいと思っておりますし、内容をまだこれから記録を読んでということであれば3月までの間にご発言の機会があるかなと思ってます。
- ◆ 松田委員から質問の計画のほうですけれども、答申いただく内容はかねてご説明したかと思いますが、基本構想とそれから基本計画の大綱ということになっております。基本計画をどういう考え方でつくって、どういった内容を盛り込んでいくかということは基本計画大綱に含まれますのでその部分で審議会として答申の内部に盛り込んで、それを受けて、本当の具体の細かいところの計画の体系は区で作成することになります。大綱の答申の中に入れていただければよろしいかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ よろしいでしょうか。基本計画の中の基本大綱の重点的な政策をどうするかという点

は審議会でも議論いたします。そのところで区民の方からの意見・提案発表会で出されたさまざまな素晴らしいアイデアの中からこういうアイデアについては是非盛り込む、あるいは実現するようにしてほしいという要請を私たちのほうでできると思います。しかし、基本構想が固まりませんと、基本計画のほうに進むことができません。私としては非常に苦しい立場なのですが、一方では当初予定されていなかったこの間の区民意見・提案発表会を私の提案でごり押しをして実現いたしました。もう遅いとは思ったのですが、しないよりはましだと思ってしました。結果として、大変素晴らしい案をたくさんいただきました。いただいた以上その案は十分に活かしていくということが私としての基本的な方針でございます。私たちがこれから練り上げる文面の中にそうした精神なり区民の方々の共通の想いといったものを盛り込んでいく、そういう努力はいたしたいと思っております。

- ◆ 従いまして、ついこの間行われました区民意見・提案発表会について、今ここでこういうことを盛り込んだほうがいいのかよということは、これはご意見としていくらでも承りたいとは思いますが、中心になることは起草委員会で作業を進めていくときのヒントになること、例えば委員のこの意見は取り上げたいとか、この間の区民意見・提案発表会の中でこういう意見があったけれども、基本構想に盛り込めるのではないかとか、そういう具体的なプランがあればそれを是非おっしゃっていただきたいと思いません。
- ◆ たくさんの意見が出ていますので、例えば「この委員の意見はどうだろうか」とかいう形で、少しずつやっていきたいのですけれども、最初に前文に見出しをつけたほうがいいのかという意見が小林委員・永井ふみ委員から出ていますのでこの点を検討したいと思います。例えば「区民による自治の確立を目指して」ですか、このような見出しをつけるかどうかということはこの審議会では皆さんのご意見を伺っておきたいことのひとつですがいかがでしょうか。今の段階では、まだ、たたき台の案もこれからもう一回全部練り直す段階ですから、見出しをつけるほうが読みやすいか、つけなくても読めるようになるか、まだ判断がつかないかもしれません。そうであればペンディングにしておきたいと思えます。いかがでしょうか。もう少し進んでからにしますか。
- ◆ 前文の最初のところにこだわっていても仕方ありませんので、次に「理念」と「私たちが目指すこと」と「権利、役割と担っていくこと」についてであります。この点はA3の資料の2ページ目に相当いたします。皆さんからのご提案はこのように必ずしも明確に分けられているわけではないのですが、1つの文章ですべてを表現されていたりしましたので、合わせて議論してみるということにしたいと思えます。
- ◆ 皆さんのご提案を読ませていただきながら、改めて諮問文を読み返してみました。諮問文というものは区長から審議会に諮問された文章でございます。そこには「基礎からビジョンを組み立てなおす時期」であるとか「私たちの進むべき進路を示していた

だきたく」とか「区政運営の基本的な考え方を諮問する」とあります。従いまして、ビジョン、すなわち私たちの目指すことを明確に示して、その上で進路、基本的な考え方、すなわち指針あるいは方針にあたることを示していくべきだと思います。その上で皆さんのご提案を総合して前文に書くべき事柄を整理してみましょう。

- ◆ あらかじめ私が出した意見はA3の資料の3ページ目の一番下のほうにございます。「誰もが排除されない、寛容で多様性を認め合う社会を継承し、発展させていくこと」。これは大橋委員や桑島委員、起草委員会のたたき台をあわせたものでございます。2番目の「それぞれが主体的に参加し、自治（世田谷区における民主主義）を担っていくこと」。これは竹田委員、小林委員、永井ふみ委員、松田委員のご意見を入れたものです。それから「区民、事業者、行政が基本構想を共有すること」。これは小林委員、永井ふみ委員、大杉委員等々のご意見でございます。「基本構想は20年を見据えること」。これは大橋委員、小林委員、永井ふみ委員の意見でございます。「区は基本構想に基づいて計画的に行政を推進すべきこと」というこの5つとしてまとめてみました。この他に、先日の区民意見・提案発表会や昨年の区民ワークショップでは住宅都市である世田谷の特徴や良さを踏まえたとえ20年後にそうした世田谷の良い街の姿を継承し残していく、これを明確にしてほしいというご意見が多数ございました。これを考慮しますと、6点目としましてみどりのみずみずな環境や多様性を尊重する文化や個性豊かな地域性をより豊かに発展させ、将来世代に継承することやそういうことを踏まえた世田谷独自の、世田谷らしい政策を強力に押し進めていくことなどを入れるべきではないかと思っております。
- ◆ また、前回の審議会で出しました起草委員会の案は区民の義務が比較的強めに謳われていたのですが、前回の審議会であまり区民に責務を負わせる表現は望ましくないのではないかという意見がございまして、それを受けて起草委員会でも区民の主体的な参加を呼びかけるメッセージを謳って義務的な表現はさける、また行政に対して区民の取り組みへのサポートを含めて施策展開のあり方を記述するということも確認されているところであります。そうしたことを踏まえまして、前文の後半部分、基本理念、目指すべきこと、役割を担っていくことについて掲げるべきことを議論したいと思っております。ご意見ございますか。2ページ目以降でございます。2ページ目、3ページ目についていかがでしょうか。

（坂東委員）

- ◆ 途中の議論に参加しておりませんでしたので、見当違いのことを言うかもしれませんが、参加型民主主義は熟語として一般的に使われておりますでしょうか。お任せ民主主義というものがまだ一般に認められていない言葉ではないかと思いましたが、参加型についてはどうでしょうか。私が男女共同参画に携わってございましたときには、参加から参画へということで、参加は要するに one of them で、企画、決定や責任分

担とかという部分まで気をつけるものではありませんでした。participation ではなく true participation という意味で参画という言葉を使っておりましたので、ここでまた参加型民主主義といわれると、少し抵抗感をもつのですけれどもいかがでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ これは少し議論をしたいとか考えたいと思います。第一に参加型民主主義という名詞が一般的に流布されているのかという問題ですが。

(大杉委員)

- ◆ すみません。遅れてきましたけれども、今のご質問の中にありました参加型民主主義という言葉ですが、私は専門が広い意味では政治学の中の行政学をやっている、地方自治関係のことをやっているということもありますけれども、比較的一般的に最近では使われている言葉かなと思われます。ただ、この言葉になじみがあるかというところは、むしろ皆様とこの会議の中で考えていければいいと思います。

(永井多恵子委員)

- ◆ その文言に関してですけれども、民主主義にはそもそも参加するものという意味は含まれておりますので、お任せ民主主義という言葉が少し荒っぽいような気もするのですけれども、他人任せではなくと否定して、主権者の私たちが、公に主体的にかかわる本質的な民主主義という意味でとらえ、この参加型という言い方はとってはどうでしょうか。参画というものはどうも四角、三角と笑われる対象にもなるので、文言のことでいえばそういうことではないかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ 今、永井多恵子委員のほうから、できるだけ参加型民主主義という文言でなく、もう少し言葉で説明したほうがいいのかとの意見がありました。確かにそのほうがわかりやすいかなとは思いますが、ただこれもまた苦しいところで、できるだけ短くしようということと、丁寧に説明しようということのせめぎ合いでございます。他にございますか。

(竹田委員)

- ◆ 今の関連で申しますと、主体的に参加するという表現が一番シンプルでいいと思うのですけれども、主体的といえれば参画という多少難しい言葉を使わなくていいのかなと思うのですが、一方自治を担っていくという世田谷区における民主主義というものはどうも区政をイメージしてしまうのですが、たぶん考えなくてはいけないことは公

のことに主体的に参加して公を担っていくということで、必ずしもそれが区政だけではなくて地域のNPOの活動であるとかボランティアの活動であるとか、そういうものを含めて、ある種「公」という言葉のほうが主体的に参加し、公を担っていく、いろいろな場面ですね。それは必ずしも区政だけではないと思いますが、だからもう少し世田谷における民主主義とか、「自治」という言葉は地方自治という意味に受け取られやすい言葉ですが、もはや地域の自治というか、地域を自治というか、担っていくということで治めるという意味ではないと思うのですけれども、参加してつながる社会というかですね、たぶん目指すところはそういうところかなと。

- ◆ 20年後を見据えるとありますが、20年後がまったく見えないんですよ、はっきり申し上げて。だから20年後を見据えてというご意見は他にもありましたが、そうお書きになっている方は20年後の世田谷のイメージをぜひお聞かせいただきたいなと思います。私は全く見えません。

(森岡会長)

- ◆ いかがでしょうか。

(村田委員)

- ◆ 3ページの会長にも言っていた意見の「共有する」という問題です。先日12日にも出ていたと思うのですが、「基本構想を区民や事業者も含めて共有する」ことそのものは大事なことで、先日も申し上げました。問題はその内容ですが、どこまでが区民の皆さんに共有していただけるか、あるいは最初の言い方としては「共感」ですかね、今回していただけることは。あるいはもう一つの側面は先ほど永井委員もお話されていましたが、例えば合意というようになるとやはり手続きだとかが、「共有する」という中身としてどういう手続きが必要なのかということを考える必要があります。おそらく共有される基本構想の内容といたしますか、どこまでの理念というか考え方を示すというか。具体的になるとますます多様な意見が出てきますから「共有」とは程遠くなるのかなと思っております。そういう意味で「共有」というところの考え方、一般論としては良いのですが、結局、内容に左右されるのかなと思っておりますので、そこは申し上げておきたいと思っております。

(森岡会長)

- ◆ 基本構想全体ではなくて基本構想の中の基本的理念を共有するという意味だと納得できますか。

(永井多恵子委員)

- ◆ 補足しますと、「私たちは」といいますが、これは要するに区政運営の指針ですよ。

従って、主権者の私たちが公に主体的に関わることができる仕組みをつくるということなのでしょう。例えば区民の人から意見を聞くという会を2度ほどやられました。それで審議会の内容も変わってきたわけです。こういうものをできるだけつくっておくような、つまり、仕組みがないと我々は参加できないわけですね。私は長いこと公共放送に関わりまして、色々なきっかけがありまして、視聴者参加というものを徹底的にやりました。おかげさまで、メールなどで色々な意見が1分間に100通くらい来るようになりました。そういうものを取り入れながらやることによって、公共放送自身が本来の公共放送になったというようなことがございます。そういう仕組みを常に持つことによって、行政の方々も変わってくるのではないかと、そういうことを書くんじゃないかと思います。20年後はそういうふうに主体的に関わる世田谷区民というものが育っていく、育成することによっておそらく変わっていくのだらうと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。この参加から参画へという、私はあえて基本構想では参画という言葉は使いませんでしたけれども、この言葉の変化の重要な点は何かということ、1つは対等なパートナーシップという概念が出たということ、それから意思決定過程に住民も参加する、それから意思決定に参加するもっと前に何がそもそも公共の問題なのかということの判断を住民も行う、区民も行うということなんですね。これは公共の問題だということ区あるいは自治体が決めて、従ってやり方はすべて区で決めていく、その決めたことに住民が参加しなさいというのではなく、そもそもどのような問題を公共的な問題と認識するのかというレベルから区民が参加していくという、今言った3つが参画の意味であります。その点について長々と書きますと基本構想の前文だけですがい量になってしまうので、短く書くと先程、竹田委員がおっしゃったように「主体的な参加」などの言葉でお茶を濁すしかないということになります。表現の仕方につきましても、従来言われている参加とは世田谷区の場合、違うことをきちんと示していきたいと思っております。
- ◆ 他にご意見ございますか。先日の区民意見・提案発表会で出ました非常に有効・有益な提案等につきましては、事務局のほうでいろいろとまとめて整理しているところでございます。ただ、あまりにも具体的なご提案は、非常に面白いものがたくさんあったのですが、これはそのまま、基本構想に盛り込む訳にはいきません。先程、松田委員が言われたようにそれを盛り込めるような場所、例えば基本計画とかそういう中に、別のところに盛り込むようなことを考えていきたいと思いますが、しかし、基本構想の中に盛り込むことのできるご提案につきましてはそれらを精査していただいて、たたき台案をつくる時に「こういうものを参考にした」ということを次回審議会で皆様方におみせしたいと思っております。
- ◆ 私は会長を引き受けるときにこれは参ったと思ったのですが、スケジュールが確定し

ておりまして、9月に議会で議決をもらわなければいけない、そうすると遡りますと5月には基本構想審議会としての案がほぼ固まっていないといけません。ほぼ固めるためには3月の終わりに行う審議会におきまして、皆様方の大体の合意を得てなければいけません。そうすると、あと2回なんです。非常に厳しいスケジュールです。従いまして、この後8項目について見ていきますけれども、できるだけ起草委員会でまとめやすいような、つまり「この意見を参考にしてまとめてほしい」という積極的なご意見、あるいは「私の意見は是非参考にしてほしい」というご意見があったらそういうご提案をいただきたいと思っております。

- ◆ では、行動指針の検討に移りたいと思います。

(坂東委員)

- ◆ ちょっとよろしいですか、前文のところです。文章として、主語や述語が日本語として整っていないところがございますけれども、それはあとでブラッシュアップすることで今回は文章については議論しないということですね。「これからも引き継いでいきます」とかですね、分かりにくいかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ その通りです。では、行動指針の8本の柱の内容です。それを検討していく際の基準となることですので先に議論をしておきたいと思いますが、4ページ目の右側の上段でございます。まず一点目です。松島委員からは「行動指針」ではなく「ビジョン」としたほうが良いという意見が出されました。また他の方々からは項目にタイトルがあったほうが良い、つまり項目というものは例えば竹田委員案をたたき台にしておりますので、竹田委員の案にはタイトルがないけれども、審議会資料のほうに出しましたたたき台のほうには「目標1 個人を尊重しつつながら」とこういうものがあります。何か最初にタイトルがあったほうが良いという意見が出されています。タイトルがあったほうが良いという意見につきましてはわかり易さということの他にタイトルが目指すべき姿を示して後に続く文章が指針という関係になっていたのですが、タイトルがなくなることによって指針だけになってしまったという指摘も含まれております。松島委員が行動指針をビジョンとしてきたのは、ここには目標と指針を両方書くべきだというご意見なのではないかと思えます。
- ◆ ご提案された皆さんから何か補足されることはございますか。なければ次の点ですが、まず目指すべき姿、タイトルを書いてその上で行動指針を示すという形式でよろしいでしょうか。次に行動指針ですが、先程から意見が出されていますが、具体的過ぎる表現は避けまして、大きな方針を示すということでよろしいでしょうか。具体的な地名だとかは一切入れないということでもいいでしょうか。
- ◆ では次に内容についてみていきたいと思えます。ご提案された方で補足の希望がある

ときには、どういう主旨で修正案を出されたのかを説明していただきたいと思いますが、これは手を上げてご希望される方だけで結構です。まず、各項目のポイントですが、4ページ目をお願いします。まず「個人の尊重」ということであります。竹田委員の案と第4回にお配りした審議会資料の将来目標とが併記されていてそれに対する修正案が右側に載っております。どの案も内容的にはそれほど変わりません。その場合に主にどの委員の案を基にするのがいいか、意見があるとありがたいのですが。

- ◆ 「互いを尊重し地域で交わり支えあう」という永井ふみ委員の提案をできるだけ活かしてほしいという強いご希望はございますか。

(永井ふみ委員)

- ◆ 返事がしづらいのですけれども、答えに代えて、他の方の案と自分の案を比較して私に大事に思ったことをここでお伝えできればと思っております。私の案というと事前に配られたものだと思うのですが、2番目の子供たちや子育てについてのことについてはここだけがやはり子どもについて言及しているところだと思います。

(森岡会長)

- ◆ 今、目標1についてやっているのですが。

(永井ふみ委員)

- ◆ 目標1についてですか。他の方と変わらないと思いましたが、全体を通して発言したほうが発言しやすいなと思ったのですが、すみません。

(森岡会長)

- ◆ 私が伺ったことは目標1のタイトルとして、まずタイトルをつけたほうがいいというご意見が多かったので、そうすると審議会資料の「個人を尊重しつながる」というタイトルとは別に、永井ふみ委員のほうから「互いを尊重し、地域で交わり支えあう」というタイトルが出されております。このタイトルにどの程度こだわっていらっしゃいますかということをお伺いします。
- ◆ お疲れのところ、突然、話を振ってしまったので申し訳ありませんでした。もしご意見がなければお任せしますでもいいですし、こだわりはありませんでもいいですし。

(永井ふみ委員)

- ◆ こだわりのポイントは尊重するだけではなく地域で交わり支えあうことで実現することです。

(森岡会長)

- ◆ 「地域で交わり支えあう」という部分を入れたかったということですね。はい、分かりました。その他にあるでしょうか。

(宮台委員)

- ◆ 先程、永井多恵子委員がおっしゃっていたことと繰り返になります。以前、申し上げたこともあります。憲章と基本法は違います、憲章というものは「自分たちはこうします」と教育勅語みたいなものだと考えてもらっても結構です。「私たちはこうします」「私たちはこうします」と。基本法は憲法ともいいますが、人々の要求にしたがって、統治権力が何をやるのか、というものなんですね。区長の諮問内容を見ると区政のガイドラインですから基本法に近いんですね。区民が要求する行政のガイドラインということなので、簡単に言えば参加しますとか、支えあいますというよりも、支えあいや参加を行政が保障することがポイントで、それが区政のガイドラインなんですね。区政のガイドラインであるということが良く分かる、言い換えるとこれが徳目の憲章であるかのように受け取られない文体が必要だろうと思います。もちろん、その中に先程、竹田委員が仰られていたように、区政は簡単に言えば公助の世界ですので、共助に関する部分について、ある種の補完性がないと成り立たないというような理屈がありますので、それはそれで書いていかなければいけないと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。それではその次の5ページ目をお開きください。ここは子ども・若者に関する項目であります。各委員がいろいろ意見を出して下さっております。森田委員の意見は第3部会の議論を踏まえたものであります。一方、宮田委員の案は「教育」についてかなりお書き込みになっております。同時に上島委員も世田谷区の教育に対する理念を端的に示すべきであるというご意見でございます。従いまして、修正していくのであれば、森田委員案に世田谷区の教育に対する理念といったものを組み込んで修正の文章を練るといふふうにするのが一番適切かと思いますが、いかがでしょうか。もしそれでいいというのであれば、そういう方向で、起草委員会で考えたいと思いますがよろしいでしょうか。
- ◆ では、次に参ります。次は6ページ目でありまして、これは社会福祉の「健康に暮らす」というところでございます。これはいずれの案も主語を今後、明確にしていくことが必要だろうと思っております。前文では人口構成の高齢化や家族構成の変化が掲げられることとなります。先程、異論がございましたのでたぶん含まれることになると思います。従いまして、この柱はきわめて重要な柱になります。目標4と位置づけられておりますがかなり重要であります。区民や事業者が中心となる地域福祉の話と行政が主に担う公的な福祉サービスの2つが過不足なく表現されることが、必

要でございますのでその辺を勘案して起草委員会のほうで表現を練りたいと思います
がいかがでしょうか。このお寄せいただいた意見の中で特にこの点は入れていただき
たいというご意見がございましたらどうぞ発言ください。

(森田委員)

- ◆ 最初の理念のところに入れるべきか、私も非常に迷ったのですが、この20年間という
のは少なくともこの家族のあり方ということが大きく変わるということ、また家族の
あり方が変わっていく中で当然子どもや若者たちの位置が変わっていく、もちろん高
齢者の位置も変わっていく。やはり土台にあるものは、家族が大きく変わり始めてい
るし、もっと変わっていくだろうということであり、そこをどういうふうに地域や、
あるいは区という行政がそれを支えていくのかという構造をここには明らかにしなけ
ればいけないということを思っておりまして、そのことをここに書いたつもりなんで
すね。それは希望でもなんでもなくて、事実として進行していくことをここではきち
んとおさえておかなければいけないと思いますので、そういう視点で読んでいただき
たいし、これをどこかにきちんと書き込んでいただきたいと思っております。

(森岡会長)

- ◆ 森田委員が強調された今後家族が多様化するという中で、特に単身高齢者の増加、お
一人様の老後というものはものすごい勢いで増えていく、それは想像を絶するような
勢いで増えていくわけで、そのときに孤独死であるとかいろいろな問題がおきてきま
すよね。もちろん公的な福祉的な対応も必要ですけれども、それを地域で支えあうシ
ステムをつくるとすると、どういうふうにすれば良いのか、つまり、将来の世田谷の
姿として戸建住宅の多い良好な住宅地の中にお一人でお住まいの高齢者の方がたくさ
んいるということは想像を絶した社会ですよ。お互い支えあうといってもどうしよ
うもないような、そういう場合どういう姿を描いたらいいのでしょうか。

(森田委員)

- ◆ ここは理念というか一つの考え方ですので、やはり区民も一緒になって総合的に支え
ていくという、私はその部分に書いたつもりなのですが、単に公的なサービスを用意
するだけではなく、きちんと我が事として一緒になって総合的に支えていくという視
点、これは高齢者問題だけではなく、子どもの問題や若者の問題にも大きく影響して
いくので、そういう意味で総合的な視点が非常に重要だと思ったわけです。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。

(坂東委員)

- ◆ 特に盛り込んでいただきたいと思ったことは、これから高齢化する人たちは、今住んでいる20年後の人がそのままスライドして住み続ける高齢者を考えているようですが、そうではない他所から来られる方たちもいらっしゃるわけです。それから、これからの視点として大事なものは外国の人も含めてですが、若者たちをひきつけてここに一緒に住んでもらう、その人たちが高齢者の方たちと繋がり支えあう、そういった視点ですとか、高齢者の数が増えて割合が増えるだけではないし、内部で多様化しますので、元気な高齢者の方たち、能力や意欲のある高齢者の方たちの能力の発揮という部分を是非盛り込んでいただきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 例えばこれは具体的な政策になってしまいますから基本構想の中にはそういうふうには書けませんが、一人暮らしの高齢者と若者たちの共同住宅といったものを区がうまく斡旋していくとか、そういった方向での施策を進めるための何か一言が基本構想にあると、残るような形の表現はしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(坂東委員)

- ◆ はい、お願いします。例えば大学生がワンルームマンションに住むのではなく、そういうところで住んでいられるような形がいいなと思います。

(森岡会長)

- ◆ そうですね。昭和女子大の学生たちがおばあさんたちと一緒に住んで頂けるように、是非、学長もよろしく願いいたします。
- ◆ よろしいでしょうか。次に7ページ目、防災・減災に関わるところです。私が読みましてやや長いにしても枝廣委員の提案ですが、大きな視点からローカルな視点までを含んでいて、いいのではないかと思います。ハード面についてもきっちり触れておりますから、これを基に考えていくということではどうかと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(高橋委員)

- ◆ 防災・減災という中で、「いざというとき」という言葉がありますが、世田谷区がどういいう街をつくるのかということが非常に大事だと思います。そのうえで、避難する、避難所とかもでてくるのですが、住宅都市の中で、この20年間を考えたときに、逃げないでもすむような街をつくるということだろうと思うんですね。その意味で延焼がひろがらないとかですね、大きく逃げなきゃいけないような、これまでの震災とかは

そういうことが非常に多かったわけですがけれども、世田谷区民にとっては逃げないでもすむような街をどうつくるのかという視点も非常に重要ではないかなと考えています。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。私も今、高橋委員がご指摘になった枝廣委員の中のとりのわけ「近隣の人々や行政と『いざという時』の話をし」という箇所でもここだけはちょっと引っかかっておりましたので、こういう点は修正をしながら今おっしゃられたような「逃げないでもすむ街」という発想をどこかにいれるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

(桜井委員)

- ◆ 防災・減災で枝廣委員のプランの中に「弱者への支援」という言葉があるのですが、このときに「弱者」というのは誰なのかということをやちゃんと意識しておきたいなと思っています。高齢者とか障害者になるのかもしれませんが、それ以外に災害が起きたときに忘れられてしまうのが子どもたちですし、あと内閣府からは男女共同参画の視点ということで、性別に関わるさまざまな問題が起きるということがあって、私は排除される人を出さない仕組みが必要ということをや前回も指摘しましたが、このところも長くなるかもしれませんが、災害が起きるときに実はどういう被害が起きるのかということをや考えて、すべての弱者を出さないという視点を入れておく必要があると私は思っているのので、議論していただけるといいかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ 桜井委員が指摘された「弱者」という、これは私もちょっと気になっていまして、ここは「災害弱者」でしょうけれども「災害弱者になりやすい人たち」への支援というように、ちょっと膨らませた表現をすると、今の桜井委員のご心配はいくらかカバーできるのかなと思っております。少し工夫をしてみたいと思います。

(田中委員)

- ◆ まず、起草委員の皆様大変なご尽力をありがとうございます、と申し上げます。私は災害に関しましては復興が早いということにすごいこだわりを持っておりまして、「しなやかに立ち直れる」という表現、それから「しなやかな復元力」というところで、それが含まれているということでもとまっているのかなという気もして入るのですが、一応、言わせていただくと、やはり何かあってもしなやかに立ち直れる復興が早い街づくりを目指す表現を入れていただければと思います。他の自治体よりも早いんだということにこだわりをもった方がいいのではないかなという気持ちがあって、言い続け

てまいりました。どうしてもということではないのですが、意見として言わせていただきます。

(森岡会長)

- ◆ わかりました。例えば文章表現上は「何かあってもしなやかに速やかに立ち直れる街づくり」とかすると、そういう柔らかい表現で意図は通じますか。

(田中委員)

- ◆ はい。宜しく申し上げます。

(森岡会長)

- ◆ 次に環境に移りたいと思います。環境につきましても、枝廣委員からのご提案が一番まとまっているように思います。ただちょっと長いので考えなければいけませんけれども、これを基に修正を重ねるという方向で進めたいと思っているのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご要望がなければこれでいきたいと思います。
- ◆ 次に産業と仕事でございます。ここでは先程も桑島委員のご発言があったように区内の産業の振興を図るということ、それから産業が公共的な役割を担っているという点につきまして、是非ともというご意見がございました。したがってそれを入れる必要もあります。それから宮本委員からはワークライフバランスに関わるご提案と思えますけれども、ワークライフバランスのために地域で働くそういう機会を増やすという意図もあるのでしょうけれども、その辺の視点も含めてもう一度精査して書き直すという形にしたいと思っております。

(坂東委員)

- ◆ 地域に関わる活動を区内の大学には求めていきますという表現になっておりますけれども、大学は既に連携に大変熱心に取り組んでおりますので、いまさら求めてもどうかと思いますので、推進するのでよろしいでしょうか。
- ◆ それから若者の就職活動ということは先程若者と子どものところにございましたが、就職だけではなしに企業とか地域づくりに主体的に、それこそ主体的に関わるような機会の提供とかそういったことを含めていただければと思います。

(森岡会長)

- ◆ 学生や若者ですね。他にございますか。

(松田委員)

- ◆ 先々週の意見交換会で話を伺って感じたことなのですが、働くところというか、どち

らかというと、NPOなど、地域を活性化して行きたいという人と人が結びつく場を提供するというような表現を是非盛り込んでいただきたいと思います。世田谷というのは素晴らしい人材の宝庫ですので、人材を最大限活かすというような、活かす場を提供することで、といった文言があるといいかなと思いました。

(森岡会長)

- ◆ 今のご発言の一部は12ページぐらいから行政の役割というところに、最後に書かれるのですが、松田委員の意見を入れるようにして、ちょっと調整をしておきます。
- ◆ 次に文化・都市基盤で10ページです。これはですね、主語を今後明らかにしていくのですが、竹田案と小林・永井ふみ委員案が文化からの切り口で、高橋委員の案が都市整備からの切り口というように、少し切り口が違っているので、この2つを巧みに接合してバランスよく組み合わせるといった方向で行きたいと思いますがいかがでしょうか。都市整備も文化も両方大事ですので。その辺のことを入れていきたいと思います。

(永井多恵子委員)

- ◆ 世田谷区民からの意見で「ネクスト20」ですか、その方から「あらゆる人が自己実現を求め、知的で文化的な生活のできる世田谷」というようなことをおっしゃっていました。この辺のニュアンスも取り入れたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 永井多恵子委員のご発言も含めて、この間の発表会での区民の方々からのご提案の中で取り込めるものはできるだけ取り込んでいくというふうにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(村田委員)

- ◆ これも先日の提案にもあったかと思うのですが、世田谷区全体が住宅都市だという特徴を持っているというような特徴づけとそれを今後維持していくかどうかという、どういう都市を目指していくのか、その辺の考え方がちょっとうすいんじゃないかと思います。例えば前回の基本構想ですとかなりその辺は、防災問題も含めて、書かれておりますけれども、災害に強く暮らしやすいとか、無秩序な開発を防ぎ調和の取れた土地利用によって健全な都市の形成を図ると、抽象的な表現ですが大きな視点みたいなものはやはり書込んでおく必要があるのではないかと思います。デザインも必要なんですけれども。

(森岡会長)

- ◆ はい、わかりました。

(坂東委員)

- ◆ この項目はハード中心なのかなという気はするのですが、是非、芸術・文化に親しむ施設あるいは場所ということにのみ重点をおかずに、例えば街角で音楽家が歌うとかですね、ソフトとして新しい文化の発信、あるいはそうした創造・提案を受容するといった部分を少し付け加えていただきたい。立派な施設をつくるのが文化を生むわけではないと思います。
- ◆ それから空き家については利用ではなく、活用のほうがいいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 世田谷は文化人の居住が、非常に多いのでそれも活用しながら、新しい文化を生み出す街だということを前面に出せるような表現にしたいと思います。

(坂東委員)

- ◆ ハード的なものを提供するよりも、そこでいろんな人を活用できる状態が必要だと思います。

(永井ふみ委員)

- ◆ 都市整備という観点から戻らせていただいて、「環境を守る 小さなエネルギーで」というところですけども、都市計画のほうではライフスタイルを実現するための都市構造としてエココンパクトシティといっていますが、環境にやさしく、みんなが生活拠点といいますか、便利なところに固まって住もうという考え方があります。コンパクトシティみたいな考え方ですとか、その中には用途地域の見直しとか他でやっていたりするんですけど、高齢社会の中で買い物難民を出さないようにコンパクトの中にいろんな用途が混在できてみんなそこで用を足せるような町のあり方が、やはりエコであるし、高齢社会にフィットするということが言われているので、そういうライフスタイルだけではなく、都市構造的なものを入れられたらいいなと思います。

(森岡会長)

- ◆ それは環境を守るということですか。

(永井ふみ委員)

- ◆ そうです、一個前ということですみません。あともう1つが第2部会で永井多恵子委員もおっしゃったと思うのですが、住まいのあり方というか、新しい集合住宅のあり方として緑とともに暮らしていくような環境共生型の住宅といいますか、そういうものも都市構造についての小さなスケールで都市のあり方として、住まいのあり方とか

都市のあり方、ライフスタイルだけにとどまらないあり方ができればいいなと思いました。

(森岡会長)

- ◆ わかりました。ただ、エコシティについては言及できるのですが、コンパクトシティについては非常に難しいです。つまり、大都市の東京はコンパクトシティになりようがないので基本的に難しい問題です。駅前商店街を中心としたコンパクトシティを考えることはできても、ほとんど無意味なのはもっと広がっていますから、結局、地方の小都市で中心的商店街の衰退が大問題になって、そしてその中心部に人口が堆積していかないと中心的商店街も厳しいため、郊外型の出店をpushして、コンパクトに中心部に集めた新しい住まい方をしましょうという流れです。エコシティ的な発想は活かすことができると思います。コンパクトシティという発想はちょっと東京では難しいと思います。それは、またあとで、意見交換しましょう。
- ◆ よろしければ文化・都市基盤を終えて11ページの自治というところに移りたいと思います。

(松田委員)

- ◆ 10ページのところで、2点ほどですけれども、1点目は坂東委員からお話があったところですが、私もハードとソフトが混在しているところがあって、伝わりにくいのかなと思います。もしかしたら文化を大事にするということは、別の項目を設けて、大々的に謳ってしまってもいいのかなと思います。やはり、歴史や文化を守っていくといった心の面といいますか、そういうことも外に出してもいいのかなと思いました。
- ◆ もう1つありまして、歩いて楽しいまちをつくるというところで思ったのですが、議論になってなかったのかなとも思ったのですが、景観、見目で古い町並みを残すような努力をするだとか、あとは看板など色々なものが乱立していて必ずしも美しい町並みも多いと思いますので、今後20年間は見た目にも美しいというのでしょうか、そういう景観という言葉があってもいいのかなと思いました。

(森岡会長)

- ◆ 分かりました。景観につきましては前々から言われていることなので、入れたいと思います。
- ◆ 別の項目を新しく今から立てることはちょっと難しいのですが、今、松田委員がおっしゃった話は大変重要なことなので、それこそ基本計画の重点戦略等々のところで文化を発信するためのいろいろな仕掛け作り等々についてはそこで重点として書き込んでいく方が得策だと思います。
- ◆ よろしいでしょうか。では、次に11ページを見てください。「開かれた地域自治を担う」

です。本来であれば目標2ということになっていて非常に重要なところです。竹田委員案を始めとして各委員の案は区民参加、区民参加は今問題になりましたけれども、区民参加と情報公開が謳われておりまして、宇田川委員案のみが地域住民自治に言及しております。要するに区政の区民への参加、参画といいたいまいしょうか、それと地域住民の自治の両方を書く必要があります。それから松田委員案の区民による評価・改善のサイクルの徹底は、次の「行政の役割」でしっかりと論じたほうが良いと考えております。いかがでしょうか。

(松田委員)

- ◆ ここは是非、議論をしたいなと思うのですが、この計画、実施、評価、改善のサイクル、要は構想や計画が本当に実行されているのかということですが、私なりに考えまして、これが果たして行政が担うべきところなのかなと思っております。インターネットなどで見てみると、他の国ではそういうところは第三者機関を設けて、評価をする機関が公平な立場で住民が本当に参加しているのかとか見る、そういうところを設けなければいけないのかなと思いましたが、ただ、基本構想に第三者機関というところまで明記していいのかどうかというところは議論の余地があるのかと思いますが、私が勝手ながら思ったこととしては、これは行政が担うところではなくて、公平な立場で評価するんだというような文言を入れたらいいと思うのですがいかがでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 松田委員が言ったような機会を行政が必ずつくるんだということを行政の役割として、書いておいたほうが行政はしやすいし、やらなくてはいけなくなるという意味ではないかと思えます。評価といっても、自己評価してもしょうがないですから、第三者機関に当然委ねることになるかもしれませんが、そういうことを行政自身がおやりになるということで行政の役割にいったほうがいいのではないかということです。

(宮本委員)

- ◆ 先週の発表会から考えを整理していたのですが、確かに皆さん区政に参加されることはすごくいいことの反面、私自身20年後をイメージしたときに今まで、区議会議員がしてきたこととの棲み分けはどうなっていくのかなということが気になります。確か上島委員も似たようなことを書かれていて、そのあたりがどういうふうこれからなっていくのだろうということが見えません。そういうルール作りというか、ある程度のイメージができないまま「区政参加、区政参加」と謳っても今までの議員の方々の活動とどのように共存していけるのだろうということが1週間考えて見えなかった点なのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

(森岡会長)

- ◆ 大変難しい問題をだされましたので、こういう難しい問題は上島委員にお答えいただきたいのですがどうでしょうか。上島委員に振るということでよろしく願いいたします。

(上島委員)

- ◆ こちらに書かせていただきましたけれども、非常に大事なことだと思います。先日も区民参加、もしくは区民会議という個別具体的な表現もありましたけれども、皆さん大変望んでいると、私もそのことは重く受け止めております。ただ、やはりガバナンスですね、社会をどういうふうにもうまに進めていくかを考えたときに、この問題というものはたぶんこれから国の中でも大きな課題になることだと思いますし、議員としても、実はどうしたらいいのかと考えている最中でして、ここを議論がまったくないまま理想だけを構想に載せることは、先日も申し上げましたが時期尚早というかですね、その辺は慎重に表現をやってもらいたいとそういうことで申し上げたつもりでございます。決して否定はいたしません。やり方をもっと考えていかなければならないと思います。

(森岡会長)

- ◆ 他にご意見ございますか。

(村田委員)

- ◆ 今のテーマもその通りだと思います。地域の自治を住民の皆様が論じて担っていくということ。戻って恐縮なのですが、先程、1つ前の、いわゆる都市整備の問題について都市整備方針とかマスタープランがあります。それは実は世田谷区では街づくり条例も改正して、たとえば都市整備方針の規範性を高めるというような中身になったようです。そうするとその都市整備方針やあるいはマスタープランの策定に当たっての住民自治といえますか、規範性を高めれば高めるほど整備方針は行政計画ですから議会が直接議決するわけではございません。そうなればなるだけ、開かれた自治というか、そういうものがますます重要になってくるということだと思います。ですから、先の一つ前の都市整備のところ、要するに住んでいるのは住民の皆さんですから行政が規範性をもって1から10まで都市計画をやればいいという話では当然ないわけですから、そこに入れるのかあるいは今議論しているこのところに、例えば街づくりの問題も含めてということになるのかなと思うのですが、その辺は少しニュアンスとして表現ができれば、私としては現実の問題として参画とか色々言う中で、それが現実に進められていくということだと思っております。

(森岡会長)

- ◆ はい、ありがとうございます。非常に重要な観点でございまして目標7のほうだと文化のほうにやや力点を置いた書き方をして、それに加えて整備ですから、今、村田委員が言われたことは、できるだけ、目標2のところの地域自治と絡めて住民の街づくりといれるほうが書きやすいと思いますのでそのようにさせていただくと思います。他にご意見ございますか。

(桜井委員)

- ◆ 先程、参加と議会の関係という考え方ですけれどもいろんな考え方があると思います。だから「お任せ民主主義」という言葉が出てきたり、参加型民主主義という言葉が出てきたり、これというのは共通言語になっていることが今言われているのだと思います。これまで続けてきた議会、議員を通じてだけ政治に関与できるということが大きく変わっていく、変わっていかねばならないのではないかと、私は議会の場にながら思っていて、区民の参加というか私たち一人一人の参加の窓口というか場は多様であっていいと思います。それを作っていくということも含めて20年間のなかで20年後に何が達成されているのか、何が私たちの力で変えていけるのかということだと私は思っているので、今あるものにこだわることはなく、私たちはどんなふうにしたいのかということから、議会と区長との関係は対等で議論する関係でなければいけないと私は思っておりますけど、そういうものをどれだけ使っていくのか、その周辺にたくさん参加ということを、いろんな参加ですよ、区民と一言と言っても多様な区民がいたり、これから区民になる人もいるかもしれないし、いろいろな目線で世田谷という人もいると思うので、どうなるのかなと1週間考えてみて、とてもいいことですし、私はもっとずっと考えていて参加をどのようなキーワードとして使っていくのかということがあるのだと思います。だから、基本構想をつくるときに、私たちが参加しているということと、参加できないけれども傍聴している方たち、意見を発表するところに出たいと思った人たち、日にちが合わないから出られなかった方などいろいろな人がいるということを見ると参加の手法は多様でいいのではないかとということ謳うことが大事なのではないかなと思っております。まとまっていませんが、そういうふうには思っております。

(森岡会長)

- ◆ はい、分かりました。

(風間委員)

- ◆ マネジメントサイクルに関しては現状、議会でもこういうことを意識して決算などやっていると考えておりますので、そのやり方に問題があったりだとか、区民にうまく

伝わっていないという課題はあるにしても、本質的な問題はそこではないのだろうなと思います。そういう意味では修正案の小林委員・永井ふみ委員の表現が本質というか押さえておかなければならないキーワードが盛り込まれているのではないかと僕は感じております。もう一点、参加なのか参画なのか、または情報共有なのかということなのですが、もう少しより多くの区民というか、今、桜井委員が仰いましたけれども、これから区民になるかもしれない人とか、または子どもたちが大人になっていく、そういった子どもたちも含めてというようなニュアンスだとか、さらにはそういう人たちが関心をもって、1つは民主主義の中での選挙という仕組みがあったりとか、投票だったりとか投票率だったりとか、そういう形で参加していくということからなのではないかなと常々感じているものですから、そのキーワードが盛り込まれるといいのではないかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ はい、ありがとうございます。そうすると、今非常に具体的なご提案がだされたわけですが、この目標2につきましては小林委員・永井ふみ委員の修正案を基にそこに「参加の多様な機会」「より多くの区民の参加」等々の言葉を入れて少し膨らませてみてはどうかという風間委員のご意見でございました。これを参考にしまして、起草委員会のほうでは検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(松田委員)

- ◆ 念のため、しつこくて申し訳ないのですが、参加の仕方というものは最終的には計画のほうで具体的にどう参加して、どう意思決定に関わっていくのかということが具体的に盛り込まれるという理解でよろしいでしょうか。具体的な方向や、ルールがどのタイミングで決まるのかということが見えないのですが、そこがやはりどういうふうに住民が本当に議会と一緒にどういう役割で参加していくのかとか、具体的なところが決まらないと構想を掲げても意味がないのかなと思っていて、一つはそれが計画なのかなと私は理解していたのですが、そこをご意見いただきたいと思います。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ この基本構想の審議を尊重いたしまして、基本計画以降の計画の中で盛り込んでいくことになるのかなと思います。

(森岡会長)

- ◆ では最後のテーマに移りたいと思います。12ページでございまして、ここが行政の役割ということになります。今いろいろと状況が変化しておりまして、自治権の拡充という点は20年後を見据えて、今後、重要度を増すと思われそうですが、自治権の拡充とい

うことくらいしかまだ今いえないのですが、東京都からの独立も含めまして、自治権の拡充をかなり強く謳っていきたいと思っております。いずれにしても自立性を世田谷区が今後もますます高めていくという点はより強く表現したいと思っております。地域行政を推進するとか、財政基盤を強化する、特に財政基盤の強化という点は今後も大事でございまして、区の事業体としての収入がどんどん減っていくという状況の中での健全な財政の維持ということは非常に重要でございまして。そうしてことについて書いていきたいと思っております。この点について今いらっしゃる大杉委員のほうからご意見がありました、この点については特にはございませんでしょうか。

(大杉委員)

- ◆ 今言われましたような、1つは都との関係ということもございませぬけれども、より広く、地方分権なりですとか、国との関係という大きな中であるいは大都市制度という中で考えていくべきところもでてくるかなというふうにも思います。これは全体にも関わってきますけれども、今後の社会の情勢が変化していく中で、しっかりとした行財政基盤を整えていくことも含めて書き込んでいくということがあるかと思っております。あるいは以前のこの資料の中にありましたような、自治体経営という視点との関係がそれ以前のところで関わりがあるのかもしれませんが、場合によっては、そことも関連させてまとめていくということが必要だと思っております。

(森岡会長)

- ◆ どうもありがとうございました。自治体経営につきまして今後非常に重要になってまいりますのでその辺はしっかり書き込みたいと思っておりますし、それからまた村田委員のほうからは大きく行政の役割としては「住民の福祉の向上、増進」ですね。それから行政を自主的、総合的に実施する」と書いてありますが、この点も非常に大事な基本的な視点でございまして、こうした言葉もできるだけ入れ込んでいくというかたちで今後整理していきたいと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(永井多恵子委員)

- ◆ 視点が抜けているのかなと思うのですが、民間活力の導入という文言ですね。歳入を税だけに頼ってはいけませんよということになると思っております。一部は進んでいますが、まだかたくて、そういうことも視野に入れつつということもありうべしという気がします。また、ネットを通じた情報共有、参加の視点も20年後に向けて考えるべきだと思います。

(森岡会長)

- ◆ わかりました。検討してみます。これはだいが慎重に書かなくてはならないテーマで

す。それから、この間の区民意見・提案発表会ではふるさと基金の創設とか、区民がもっとお金を出して、区民自身で何らかの基金をつくるようにする、それからそれぞれの地域で共有財産を持つ仕掛けをつくるとか、寄付も含めていろいろな提案がなされました。非常に面白かったのですが、その辺どこまで書き込めるか、起草委員の皆様と相談してみたいと思います。他にございますか。

(坂東委員)

- ◆ それに付随してですけれども、公的サービスに手抜きはないかですけれども、同時にやりすぎていることはないかということも含めて、どこまでがやらなければならないのかとかを検証することが必要ではないかと思います。

(森岡会長)

- ◆ 非常に大事な視点で、私も入れたいと思いますが、なかなか表現がまとまりません。

(竹田委員)

- ◆ あとで起草委員会でもお話ししたいと思うのですが今の調子で行きますと、別に世田谷区じゃなくてもいいようなものがほぼできつつ、いくつかの項目を除くとできてしまうような気がします。当初、そうならないように各部会でお話して、私がなぜ具体的なものを入れたかという、部会で出たものを入れたわけで、別に僕が考えて入れたわけではありません。それはなぜかという、世田谷区の基本構想であることが分かるために委員が話し合ったものを入れたんですね。それが抽象的などこの区でも同じようなことを書いてしまえば、また別に、何ということではない話になってしまう。当初、そういう議論はしたと思いますが、何のために世田谷区の基本構想をつくるのか。世田谷だということが一目でわかると、一目で分からなくてもいいが二目で分かるぐらいにしなければいけない。だから、一定程度具体的なものもいれなければいけないし、世田谷にあったものを入れないといけない。でも、今のお話ですと、8項目ありましたけれど6項目ぐらいは練馬区でも北区でも一緒ですね。だからそういうことは起草委員会の中で、僕は強くお話ししたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 具体的なことをどこまでやるかということは大変難しい問題です。最初申し上げたように、世田谷区に独自の具体的な何かを入れればいけるのですが、基本構想でそれをやっていいのかなのかという難しい問題があります。従いまして、こういう言葉であれば、入れてもいいだろうという、そういう具体性のある言葉があればそれは非常にいいことだと思うのですが、なかなか難しい。それで、たたき台の修正案の作成についてというところで私のほうから申し上げたことは基本構想全体に世田谷区の間

有性を示す言葉、世田谷区独自のもの、外部に向けて発信できるもの、そういうものを言葉なり文章なりで、できるだけ盛り込むようにしたいので是非よろしくお願ひしますということを皆様に申し上げました。私も色々考えました。なかなか難しいですが、ヒントになったものは、この間の発表会でした。あそこで区民の方々の報告の中にむしろ世田谷区らしい非常に固有のものがちりばめられていましたので、それを事務局のほうで精査していただいて次回までそれをできるだけ反映させるようにしたいと思ひます。その点では私は竹田委員とまったく同じ意見でございます。他にどうぞ。

(松田委員)

- ◆ 世田谷区らしさというところですが、私は一区民としてこの構想が最終的に決まったときに少し 20 年後が見えるような、見えなくてもいいですけどワクワクしたような、やはり期待感というのでしょうか、「世田谷ってこう変わるんだ」みたいなポジティブなものが表現としてあってもいいのかなと思ひます。固有のものもそうなのですが、世田谷だからこそリーダーシップをはっていけるような、率先して何かを世田谷区がやっていくような、他の自治体をさしおいてのような言葉があってもいいのかなと思ひました。

(森岡会長)

- ◆ そのような言葉が入るといいので、是非、松田委員もお考えください。ちょっと私にはその資格がないと思ひます。最近では暗いことばかりしか思ひつかないので、是非明るいことを思ひつく方には是非いろいろ語ってもらって参考にしたいと思ひております。

(桜井委員)

- ◆ 議論のはじめのほうでスピードについていけなくて言いそびれたので、4 ページのところ、どういうふうにおうかなと考えているうちに次にいってしまったので一言だけ。こここのところのキーワードとして多様性ということを前回言ったのですが3 ページのところの森岡会長の意見のところ「誰もが排除されない、寛容で多様性を認め合う社会」と書いてありますが、このように整理していただいたということに感謝をしていますが、この多様性という言葉は是非「個人を尊重する」というところにキーワードとして入れていただきたいなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(森岡会長)

- ◆ 他にいらっしゃいますか、よろしいですね。では皆さんにご審議いただいた議事は一応ここで終了ということに、時間の関係もあるので、終わらせていただきます。事務局から事務連絡がございますので報告をよろしくお願ひいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 報告案件が2点ほどございます。まずは資料2でございます。資料2よろしいでしょうか、ホチキス止めのA4サイズの資料ですが、区民アンケートの実施結果についてということで、アンケートの集計が終わりましたのでご報告するものでございます。
1. 概要のなかで2)の実施期間、3)の提出件数、685件ということは昨年の第4回審議会で報告した通りでございます。4)回答者の属性ということでこの円グラフのようになっております。裏面をお開きいただけますでしょうか。こちらが回答者の年齢の構成と居住年数の構成ということで円グラフのようになっております。続きまして、次のページでございますが、アンケートの集計結果ということでA4横に記載しておりますが、まず問1として基本構想審議会の議論であげられた「世田谷区が目指すべき姿」のそれぞれについて、どの程度共感できるかお答えくださいということで、地域での繋がりの強化から以下の通りの結果となっております。次のページをご覧ください。問2といたしまして、区民ワークショップで提案された「今後20年の間に実現させたいこと」のそれぞれについて、どの程度共感できるかお答えください、ということで、この棒グラフのような結果となっております。次のページからは自由記載欄に寄せられた主な意見ということで、これはすでに第4回基本構想審議会でお示したものと同じで再掲でございます。以上ですが、こうした資料につきましても今後の議論に活かしていただければと考えております。これについては以上でございます。

(竹田委員)

- ◆ ちょっとよろしいでしょうか。これの自由意見欄にいくつかありますが、自由意見欄で解答用紙があるので、もしよければ何十代の方が回答されたのか教えていただけませんか。これどうみても回答の40%が70代の方なのでこの自由意見欄についても年代を入れていただきたいなと思います。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ はい、わかりました、それについてはすぐに資料つくりましてメール等で送らせていただきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ では、報告を続けて下さい。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ よろしいでしょうか。もう一点ございます。これは委員に配付しております先程ご説明いたしました校正用の資料ということで「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表

会の実施報告書」でございます。委員にお配りしてありまして、校正中のものですので取り扱いにご注意ください。この中にはページをめくっていただくと、例えば1ページには実施概要ということで、参加者にはお配りした資料でございます。3ページの森岡会長からのコメントや、あと、6ページは各セッションでの委員からのコメント、7ページは参加者にお配りしてあります各団体からの応募用紙ということで、8ページは例えばこの団体が5分間で発表しました全文の速記録でございます。各団体にはこれから校正の依頼をいたします。コメントをいただいた委員の方には今月中を目処に内容をご確認いただければと思います。別途、メールでデータをお送りしたいと思っております。今回お配りした主旨でございますが、校正をお願いするということもございまして、欠席された委員の皆様にもできるだけ早く情報提供したいと思ってお配りいたしました。当日各団体の皆さんから配られた資料につきましても欠席の委員の方には添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。今後の議論に活かしていただければと考えております。以上です。

(森岡会長)

- ◆ どうもありがとうございました。では今後の日程についてお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 今後の日程でございます。すでにご案内しておりますが、第6回審議会は2月15日金曜日18時30分から、起草委員会は3月15日金曜日18時30分から、第7回審議会は3月28日木曜日18時30分からとなっております。
- ◆ 以上で事務連絡が終了いたしますが、本日の議事録に10日前後日数をいただきまして内容確認のご依頼をさせていただきます。本日の審議会のビデオ撮影につきましては5日後に公開いたしますので本日のご発言の訂正等がございましたら1月21日までに事務局にご一報ください。以上です。

(森岡会長)

- ◆ はい。これもちまして本日の審議회를終了いたします。長時間どうもありがとうございました。

午後8時25分閉会